

2023年 1月11日 第102号

JR 東労組 Yokohama

R東労組横浜 発行人 助川一実

集情宣担当 ホームページ

http://www.jreu-yokohama1.jp/

横地申

2022年12月5日、熱海駅において出発信号機が停止現示で起動開始する事象が発生しました。この事象の当該 乗務員(国府津運輸区所属)に対し行われている再教育(以下、日勤教育という)は、事象から1ヶ月を経過した今現 在も続けられており、2023年1月10日時点で17日目となっています。

日勤教育の内容は、初めの2日間こそ、発生事象の振り返りと原因究明を行ったものの、「アピールするには労働時 間外で(除菌活動を)やった方がいい」「少しでもこの日勤が辛いと思ったらもう運転士には戻れないと思ってくださ い」「○○さん(別の乗務員)は信頼から仕事をかち取った」「乗せる、乗せないも俺が判断する。今のままでは俺はお 前を乗せない。変わった○○(当該乗務員)を見せてくれ。運転士以外の職も考えた方がいい」「組合員だけど会社員 だからね」「(委員会の名前をすべて書き写し) 〇〇さん(当該乗務員)がTeamsなどで"イイね"を押したら若い 子の励みになる」「今は乗務が終わっても若い子は仕事をしている。乗務だけじゃない」「会社は個人を支える義務があ る。個人は会社の成長を支える義務がある」など管理者や指導員から精神論とも言うべき発言がされ、事象に対する原 因究明とそれに基づく再教育の場とは程遠いものになっています。

12月22日の区長面談では「会社に不満はないか。不満があるから乗務以外のことはやらないのか。会社が目指す ものを理解しているのか。それじゃ社員じゃないよね。会社の目指すべき方向と真逆の人間。難しい」などと1時間以 上も質問攻めにされ、当該乗務員が真摯に答えるもすべて否定されたあげく「乗務員として仕事をするのは相応しくな い。不適格のまま」と言われ、当該乗務員は乗務復帰の希望が絶たれたと思い、精神的苦痛から体調不良を訴え年休で 病院を受診しました。この言動は、優越的な立場の者による業務の適正な範囲を超えた暴言であり、明らかにパワーハ ラスメントです。

また、JR東労組が組合掲示板で日勤教育の事態を明らかにすると、指導員がJR東労組組合員に添乗し「掲示に大々 的に出したら他区の乗務員も見る。当該運転士がこの間の日勤でハラスメントと感じていたなら、この間やってきたこ との意味がなくなる。復帰の目途も立ってきた矢先なのにあんな感じでやられると当該運転士も最悪な結末になる可能 性もありますよ」と組合介入ととれる言動をしました。再教育と労働組合活動は何ら関係のないことであり、このよう な言動は労働組合への圧力であると言わざるを得ません。

2005年4月25日に発生したJR西日本福知山線脱線事故で、当時の航空・鉄道事故調査委員会の最終報告書は 「原因」の一つとして「日勤教育」の影響が「考えられる」と結論付けています。懲罰的な日勤教育は、当該社員ばか りでなく周囲の社員をも委縮させ、恐怖から事故の隠ぺいにつながる恐れがあり、結果的に大事故を引き起こしかねま

今回の国府津運輸区で行われている日勤教育については、マスコミも「JRの日勤教育は、福知山線脱線事故で懲り たのではないか」「教育の内容は事象と関係がないではないか」と驚きと疑問を呈しています。

JR東労組は、1988年の東中野駅列車追突事故以降、「責任追及から原因究明へ」の安全哲学のもと、事故を起 こした個人への責任追及では事故はなくならず、「人はミスをするもの」との視点に立ち、人を中心に設備や規則、環 境、組織から原因を究明するヒューマンファクターの観点から安全文化の確立をめざしてきました。しかし、今回の日 勤教育は、事象の再発防止のための再教育ではなく、精神論による責任追及で当該乗務員の心身を追い詰めるものであ

したがいまして、下記の通り緊急に申し入れますので、会社の真摯な回答を求めます。

記

- 1. 本事象に対する日勤教育の中身を明らかにし、パワーハラスメントを是正すること。
- 2. 本事象に対する懲罰的日勤教育を直ちにやめ、事象に対しては、発生させた社員への責任追及ではなく、ヒューマ ンファクターの観点に基づく原因究明を行い、早期に乗務復帰させること。
- 3. 今後も懲罰的日勤教育は行わないこと。また、教育にあたっては、目的、期間、到達目標を対象者に明確にした上 で臨むこと。
- 4. 組合活動への介入ととれる指導員の添乗中の言動を調査し、是正すること。

"追及" なのか? とは社員への意

以上